

# 第52回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年6月25日(木曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時15分)

## 開催場所

東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿  
1階 芙蓉の間

●末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 目次

第52回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35

## 議案及び参考事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役4名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
第4号議案	退任取締役及び監査役に対し退職慰労金贈呈の件

証券コード 6419  
2026年6月9日  
(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目10番7号  
**株式会社 マースグループホールディングス**  
代表取締役社長 松 波 明 宏

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 当社ウェブサイト

<https://www.mars-ghd.co.jp>



上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「ニュースリリース」「第52回定時株主総会招集ご通知」を順に選択のうえ、ご覧ください。

電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

### 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（マースグループホールディングス）又は証券コード（6419）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2 場 所	東京都渋谷区代々木二丁目3番1号 ホテルサンルートプラザ新宿1階 芙蓉の間 （ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第52期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>2. 第52期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金処分の件</li> <li>第2号議案 取締役4名選任の件</li> <li>第3号議案 監査役1名選任の件</li> <li>第4号議案 退任取締役及び監査役に対し退職慰労金贈呈の件</li> </ol>
4 招集にあつての決定事項（議決権行使についてのご案内）	<p>(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</p>

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会では、お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月25日(木曜日)  
午前10時  
(受付開始:午前9時15分)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイトを  
ログインQRコード  
見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

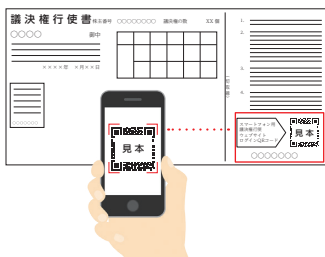
- ・インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

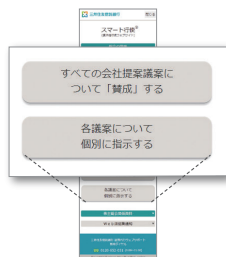
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

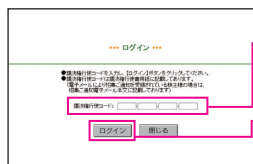
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

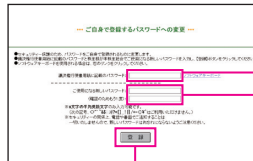
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策の一つと考えております。長期的な視野に立ち、安定的で継続した企業成長を図るため、財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対しては、経営目標である配当性向30%を基準に安定的な配当の継続と適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき75円とさせていただきたいと存じます。

これにより、すでにお支払いいたしました中間配当金1株につき75円と合わせまして当期の年間配当金は、1株につき150円となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金75円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,383,606,375円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月26日といたしたいと存じます。

(ご参考) 連結経営指標等の推移

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
売上高 (百万円)	15,103	20,346	36,575	42,250	32,281
営業利益 (百万円)	1,578	4,126	11,694	12,331	8,795
経常利益 (百万円)	2,502	4,730	12,500	13,086	9,693
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,855	3,144	8,585	8,716	6,640
純資産額 (百万円)	54,241	56,307	71,254	78,230	85,733
総資産額 (百万円)	60,135	63,922	83,956	87,000	94,262
1株当たり純資産額 (円)	3,221.26	3,429.37	3,975.65	4,241.83	4,647.27
1株当たり当期純利益 (円)	110.23	190.17	499.89	475.74	359.92
自己資本比率 (%)	90.2	88.1	84.9	89.9	91.0
自己資本利益率 (%)	3.5	5.7	13.5	11.7	8.1
年間配当金 (円)	70.00	70.00	150.00	195.00 (※)	150.00
配当性向 (%)	63.5	36.8	30.0	41.0	41.7

※ 創立50周年記念配当50.00円含む

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	まつ なみ 松波 明宏	代表取締役社長	再任
2	たか はし 高橋 丈治	取締役	再任
3	おくむら 奥村 雅史	—	新任 社外 独立
4	た なか 田中 博尊	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式数  
680,000株  
取締役会出席状況  
15/15回

候補者番号

1

まつ なみ あき ひろ  
**松波 明宏** (1965年7月1日生)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1995年2月	当社入社	2002年4月	当社常務取締役製販統括本部長兼カスタマーサービス部長
1998年6月	当社取締役営業本部営業企画部長兼総合企画室長	2003年4月	当社常務取締役製販統括本部長
1999年11月	当社取締役営業本部営業企画部長兼西日本営業部長	2004年10月	当社代表取締役社長(現任)
2001年10月	当社取締役営業本部営業企画部長兼西日本営業部長兼カスタマーサービス部長		

### 【重要な兼職の状況】

株式会社マースエンジニアリング 取締役会長  
株式会社マースシステムズ東日本 取締役会長  
株式会社マースシステムズ西日本 取締役会長  
株式会社マースコーポレーション 取締役  
株式会社マースウイnteック 取締役  
株式会社マースネットワークス 取締役  
株式会社マーストークンソリューション 取締役  
株式会社マースプランニング 取締役  
公益財団法人マース奨学財団 代表理事

### 取締役候補者とした理由

松波明宏氏は、当社やグループ会社の代表取締役社長を務めるなど、経営者としてリーダーシップを発揮し、グループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。引き続き、当社の経営戦略や成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



候補者番号

2

たか はし じょう じ  
**高橋 文治** (1966年11月1日生)

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1987年 4月	当社入社	2019年 6月	同社取締役総務部長
2007年 7月	当社総務部長		株式会社マースプランニング代表取締役社長 (現任)
2012年 7月	当社執行役員総務部長兼内 部監査室長	2022年 6月	当社取締役 (現任)
2018年10月	当社総務部長 株式会社マースエンジニア リング執行役員総務部長		

所有する当社の株式数

11,800株

取締役会出席状況

15/15回

**【重要な兼職の状況】**

株式会社マースプランニング代表取締役社長  
公益財団法人マース奨学財団 評議員

**取締役候補者とした理由**

高橋文治氏は、長きにわたり当社管理部門に携わり、また、グループ会社の代表取締役社長を務めるなど、経営全般に関する豊富な経験と高度な知識を有しています。引き続き当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。



候補者番号

3

おく むら まさ し  
**奥村 雅史** (1963年2月3日生)

新任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1993年 4月	福島大学経済学部助教授	2002年10月	早稲田大学商学部助教授
1998年 4月	名古屋市大学経済学部助 授	2006年 4月	早稲田大学商学大学院教授 (現任)

**【重要な兼職の状況】**

早稲田大学商学大学院 教授  
中小企業診断士試験 委員  
公益財団法人マース奨学財団 評議員  
全国経理教育協会 上級審査会会長

所有する当社の株式数

500株

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

奥村雅史氏は、大学教授として高い専門的な知識や豊富な経験を有しています。当社の経営に対して専門的な観点から監督、助言等をいただき、当社のコーポレートガバナンス及びグループ経営に貢献していただけることを期待して、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。



所有する当社の株式数

0株

候補者番号

4

た な か ひ ろ た か  
田 中 博 尊

(1969年3月22日生)

新任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

2004年10月	弁護士登録 山下法律事務所入所	2009年4月	自由が丘総合法律事務所開設(現任)
2007年3月	日本弁護士連合会代議員	2016年4月	東京弁護士会調査室室長
2007年4月	東京弁護士会常議員	2018年4月	日本弁護士連合会常務理事

### 【重要な兼職の状況】

弁護士  
自由が丘総合法律事務所 代表  
公益社団法人麻布法人会 監事  
東京弁護士会 綱紀委員  
日本司法書士連合会量定意見審査会 外部委員  
東京弁護士会 弁護士活動良識推進本部副本部長

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中博尊氏は、弁護士として企業法務に精通し、高い専門的な知識や豊富な経験を有しています。当社の経営に対して専門的な観点から監督、助言等をいただき、当社のコーポレートガバナンス及びグループ経営に貢献していただけることを期待して、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 奥村雅史氏及び田中博尊氏は、社外取締役候補者であります。
3. 奥村雅史氏及び田中博尊氏が選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 奥村雅史氏及び田中博尊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉田茂夫氏が任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

しみず けん  
**清水 顕**

(1982年5月15日生)

新任

#### 【略歴、当社における地位】

2010年1月 東陽監査法人入所  
2012年11月 公認会計士登録  
2019年4月 税理士法人レクス会計事務所  
入所

2019年9月 税理士登録  
2022年7月 税理士法人レクス会計事務所  
社員（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数

0株

公認会計士  
税理士法人レクス会計事務所 社員

#### 社外監査役候補者とした理由

清水顕氏は、公認会計士及び税理士として財務、会計及び税務について精通しており、公正・中立な立場から経営に関して有益な助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス及びグループ経営に貢献していただけると判断し、社外監査役候補者としてしました。上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清水顕氏は、社外監査役候補者であります。
3. 同氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 清水顕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

## (参考) スキル・マトリックスについて

当社は、取締役会が経営戦略の策定及び監督機能を適切に発揮し、持続的な企業価値の向上を実現するため、適正な員数かつ多様な専門性及び経験を備えた構成とし、取締役会の実効性を確保することが重要であると考えております。かかる観点から、当社が取締役ならびに監査役に求めるスキル及びその選定理由は、以下のとおりであります。

企業経営	企業経営に関する高度な知見及び実務経験は、当社の持続的成長を実現するための中長期的な経営戦略の策定及び重要な意思決定に不可欠であることから、本スキルを重視しております。
営業／マーケティング	市場環境及び顧客ニーズの的確な把握と、それに基づく収益基盤の強化は、当社の成長に直結する重要な要素であるため、営業／マーケティングに関する知識及び経験を重視しております。
業界知識／経験	当社が属する業界における動向、競争環境及び事業特性に関する深い理解は、適切な経営判断や事業戦略の遂行に不可欠であることから、本スキルを選定しております。
製造／技術／研究開発	当社はモノづくりの企業として、製品やサービスの競争力を維持・強化し、継続的なイノベーションを創出するためには、製造、技術、研究開発に関する専門的知見が重要であることから、本スキルを重視しております。
財務／ファイナンス	強固な財務基盤の確立と資本効率の向上を図るためには、財務／ファイナンスに関する専門的知識が不可欠であり、資金調達や投資判断等の適切な意思決定を支える観点から、本スキルを選定しております。
人事／労務	人的資本を最大限に活用し、持続的成長を実現するためには適切な人材戦略の策定や労務管理が重要であることから、人事／労務に関する知見を重視しております。
法律／コンプライアンス	企業活動における法令遵守及びリスク管理の重要性が一層高まる中、適正な業務執行・内部統制の確保の観点から、法律／コンプライアンスに関する専門性を有することが不可欠であるため、本スキルを選定しております。
グローバル	現在は主に国内市場での展開を進めておりますが、今後海外市場の開拓を推進するうえで、グローバルな視点や実務経験は重要であり、多様な文化・制度への対応力を備える観点から、本スキルを重視しております。
IT／DX	デジタル技術の進展に対応し、業務効率化及び新たな価値創造を実現するためには、ITおよびデジタルトランスフォーメーションに関する知見が不可欠であることから、本スキルを選定しております。
コーポレートガバナンス	経営の透明性及び公正性を確保し、ステークホルダーからの信頼を維持・向上させるためにはコーポレートガバナンスに関する深い理解が重要であることから、本スキルを重視しております。
ESG／サステナビリティ	環境・社会・ガバナンスに関する課題への対応は、企業の中長期的な価値向上に直結する重要な要素であるため、持続可能な社会の実現に資する観点から、本スキルを選定しております。

第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合、各取締役及び各監査役が保有しているスキル又は期待しているスキルは、次のとおりであります。

氏名	役職	当社が取締役（社内・社外）候補者に期待する分野										
		企業 経営	営業/ マー ケティング	業界 知識/ 経 験	製 造/ 技 術/ 研 究 開 発	財務/ フ ァ イ ナ ン ス	人事/ 労 務	法律/ コ ン プ ラ イ ア ン ス	グ ロ ー バ ル	I T / D X	コー ポ レ ー ト ガ バ ナ ン ス	E S G/ サ ス テ イ ナ ビ リ ティ
松波 明宏	代表取締役	○	○	○	○	○	○			○	○	○
高橋 丈治	取締役	○	○	○		○	○			○	○	○
奥村 雅史	社外取締役					○			○	○	○	○
田中 博尊	社外取締役						○	○			○	○
中野尾維也	常勤監査役	○	○	○			○	○		○	○	○
寺脇 由紀	社外監査役		○		○					○	○	○
清水 顕	社外監査役	○				○					○	○

## 第4号議案 退任取締役及び監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役秋山学氏及び小平尚氏、洞口治夫氏、山下善久氏ならびに監査役吉田茂夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

当社の役員退職慰労金は、在任時の報酬、在任年数、役位及び功労等が定められた内規に基づき算定し支給するため、本議案の内容は相当であると考えております。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
秋山学	2022年6月 当社取締役（現任）
小平尚	2022年6月 当社取締役（現任）
洞口治夫	2020年6月 当社社外取締役（現任）
山下善久	2022年6月 当社社外取締役（現任）
吉田茂夫	2019年6月 当社社外監査役（現任）

以上

# 事業報告

( 2025年4月1日から )  
( 2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、インバウンド需要も堅調に推移するなど、内需を中心に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、長期化するウクライナ情勢、米国の通商政策の動向、中東情勢を背景とした資源・エネルギー価格の高騰等、国際情勢は不安定な状況が続きました。また、国内においては円安の長期化による原材料価格や物価の上昇もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「世の中にないものを作り続けて半世紀 システムの力で遊びも仕事もスッキリさせる会社」の実現に向け、アミューズメント関連事業、スマートソリューション関連事業、ホテル・レストラン関連事業の各事業を通じてお客様の「満足」を勝ち取るために新たな付加価値の追求をまいりました。また、変化の激しい社会や進化するデジタル技術に対応するため、DXを推進し、事業を通じて社会課題の解決に取り組むとともに、ウェルビーイング経営を掲げ、DX人材の育成だけでなく、人財である社員一人ひとりの幸福度と働きがい、そして組織への愛着を育む企業を目指しております。これらの取り組みが評価され、当社は経済産業省が定める「DX認定」を取得しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高322億81百万円（前期比23.6%減）、営業利益87億95百万円（同28.7%減）、経常利益96億93百万円（同25.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益66億40百万円（同23.8%減）となりました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

#### [アミューズメント関連事業]

アミューズメント関連事業の主要販売先であるパチンコ業界では、参加人口の長期的な減少や人件費・光熱費の上昇、遊技機の高機能化に伴う設備投資の負担増加等、依然として経営環境は厳しい状況にあります。警察庁の発表によると、パチンコホール数（2025年12月末時点）は6,464店舗（前年比較で242店舗の減少）、遊技機の総設置台数3,234,357台（同91,533台の減少）、1店舗当たりの平均設置台数は500.4台（同4.4台の増加）と店舗の大型化が進み、優劣がより鮮明になっております。

遊技機の動向におきましては、多様なスペックやゲーム性が支持されて好調なパチスロ市場

では、パチスロ全体に占めるスマスロの普及率が5割を超え、パチスロの設置台数も増加しました。パチンコ市場では、新基準の遊技機の導入が始まりましたが、パチンコ全体に占めるスマパチの普及率は約2割に留まりました。

このような市場環境の中、当社グループは、「EVOALL（エヴォール）シリーズ」を中心とした豊富なラインナップを武器にトータルシステムでの提案・販売に注力しました。エヴォールシリーズは、「進化×真価×深化」をコンセプトに、利便性・効率化・省力化を徹底追求したトータルソリューションです。スマート遊技機対応ユニットやPOSシステム、セルフ交換機に加え、クラウド環境で営業データを可視化・分析する「エヴォールクラウド」等をラインナップし、ホール運営の業務効率化と売上・利益の最大化を支援するシステムを提供してきました。

当連結会計年度におけるプリペイドカードシステム（パーソナルやスマート遊技機専用ユニットを含む）の売上実績は12店舗、導入（実稼働）店舗数は累計1,376店舗（市場シェア23.9%）となりました。

この結果、アミューズメント関連事業の売上高は、235億3百万円（前期比29.9%減）、セグメント利益は84億94百万円（同28.9%減）となりました。前期は新札対応に伴う特需があり、2期連続で過去最高業績となりましたが、特需による設備投資需要が一巡したことから減収減益となりました。

#### 〔スマートソリューション関連事業〕

主要販売先である自動認識システム業界は、DXの拡大やAIの活用を背景に、バーコードやRFIDによる省人化ソリューションやオペレーションの効率化が進んでおります。また近年はAIとIoTの連携による自動化が進展し、市場の更なる成長が期待されております。

当社子会社である株式会社マーストーケンソリューションでは、主要分野である製造・物流・医療領域を中心に、AIやIoT技術を活用した製品・ソリューションの開発・販売に注力してまいりました。AI画像認識システム「VisAI（ビズアイ）シリーズ」は、業務の省人化・効率化を支援するソリューションとして販売を推進しました。また、医療分野では健診プラットフォーム「macmo（マクモ）」において「いつでも予約EX」をはじめとする機能拡充を進めるなど、サービス基盤の強化を図りました。更に、X線事業では自社開発の高分解能X線源を強みに、研究開発用途から生産現場まで幅広いニーズに対応しました。

当社子会社の株式会社マースウインテックでは、省人化・無人化を実現する「Infinity Station（インフィニティステーション）」シリーズを中心に、IoT対応の無人販売ソリューションの開発・販売を推進しました。常温・冷蔵に対応した大容量デジタルストア型IoT自販機「MV-31」や冷蔵ロッカー型DX自販機「COLLD+」の導入実績を積み上げるとともに各種展示会に出展し、販路の拡大に注力しました。

この結果、スマートソリューション関連事業の売上高は、60億22百万円（前期比1.6%減）、セグメント利益は7億26百万円（同2.0%増）となりました。

#### [ホテル・レストラン関連事業]

ホテル業界及び外食業界においては、2025年の訪日外国人旅行者数が4,268万人（日本政府観光局推計値）と過去最高を更新し、円安を背景としたインバウンド需要の拡大により、観光関連需要は堅調に推移しました。一方で、人手不足の深刻化、人件費・食材・エネルギーコストの上昇により、厳しい収益環境に加え、主要観光地におけるオーバーツーリズムへの対策等、事業運営上の課題が顕在化しております。

このような状況の中、「マースガーデンホテル博多」では、JR博多駅から徒歩1分という立地優位性を活かし、ビジネス需要を中心とした安定的な集客に加え、インバウンド需要や観光需要の回復を見据えた販売施策を展開してきました。客室構成や料金戦略の最適化に取り組むとともに女性専用フロアの運営やアメニティの充実、九州産食材を取り入れた食事プランの提供等、滞在価値の向上を図り、レジャー客やファミリー層の取り込みにも努めました。

「マースガーデンウッド御殿場」は、開業15周年を迎えました。開業以来培ってきたブランド価値を基盤に、自然環境や非日常性を訴求した宿泊体験の提供に注力するとともに、記念企画やCMによるプロモーション施策を通じて認知度の向上とリピーター獲得を図りました。また、運営効率の改善やサービス品質の維持向上に取り組み、持続的な収益基盤の強化に努めました。

レストラン事業では、東京・銀座エリアの「銀明翠GINZA」「銀座松月」を中心に、高品質な食材を活かしたメニュー開発や季節性を意識した販売施策を推進するとともに、接客品質の向上と付加価値の高い食体験の提供に注力しました。あわせて、原価管理やオペレーションの効率化を進め、変化する顧客ニーズに対応した事業運営を行いました。

この結果、ホテル・レストラン関連事業の売上高は、27億54百万円（前期比5.1%増）、セグメント利益は87百万円（前期比16.4%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は23億18百万円であり、その主なものはアミューズメント関連事業の石川県野々市市土地建物取得（13億35百万円）、千葉県柏市土地建物取得（5億13百万円）、静岡県御殿場市既存施設の改修工事（2億22百万円）、静岡県裾野市既存施設の改修工事（54百万円）、製品製造に係る金型購入（31百万円）、及びホテル・レストラン関連事業の既存施設の改修工事（80百万円）であります。

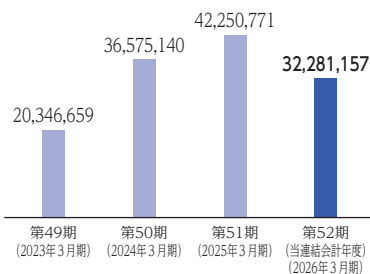
#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

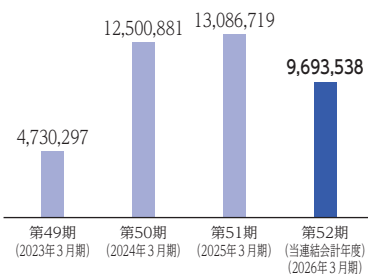
## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

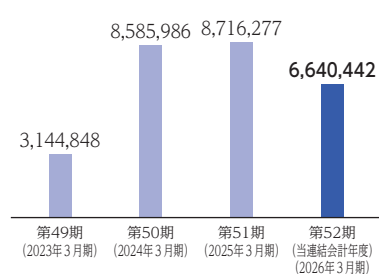
売上高 (単位：千円)



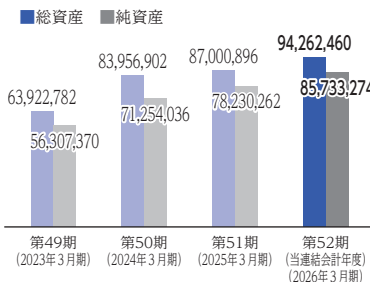
経常利益 (単位：千円)



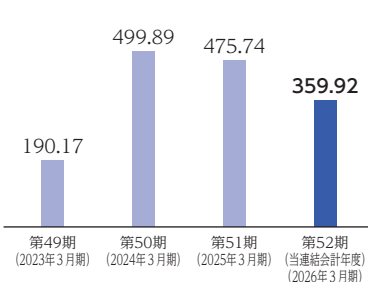
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



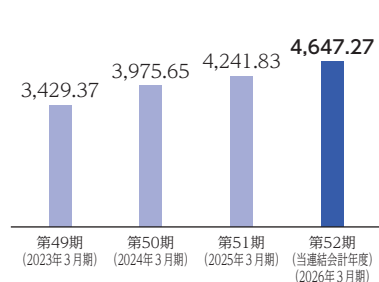
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)

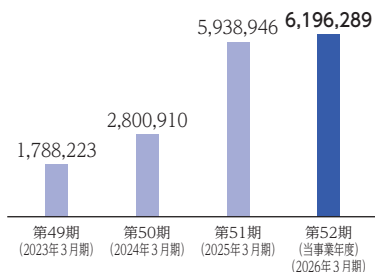


区 分	第 49 期 (2023年3月期)	第 50 期 (2024年3月期)	第 51 期 (2025年3月期)	第 52 期 (当連結会計年度 (2026年3月期))
売 上 高 (千円)	20,346,659	36,575,140	42,250,771	32,281,157
経 常 利 益 (千円)	4,730,297	12,500,881	13,086,719	9,693,538
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	3,144,848	8,585,986	8,716,277	6,640,442
1株当たり当期純利益 (円)	190.17	499.89	475.74	359.92
総 資 産 (千円)	63,922,782	83,956,902	87,000,896	94,262,460
純 資 産 (千円)	56,307,370	71,254,036	78,230,262	85,733,274
1株当たり純資産額 (円)	3,429.37	3,975.65	4,241.83	4,647.27

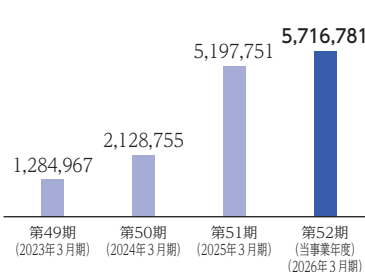
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は自己株式を控除して算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

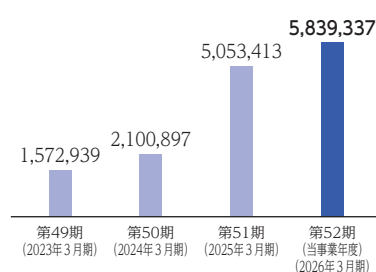
営業収益 (単位：千円)



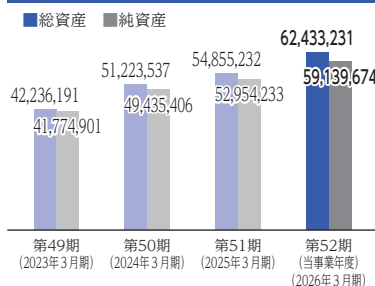
経常利益 (単位：千円)



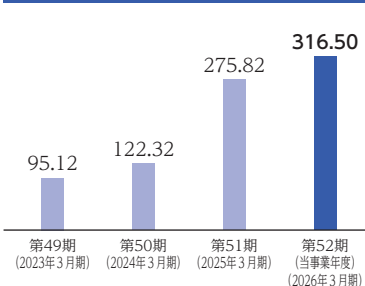
当期純利益 (単位：千円)



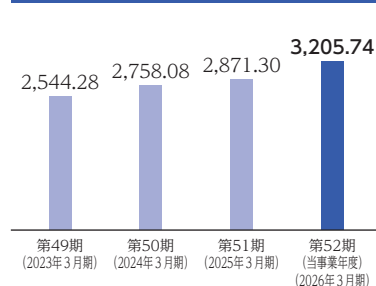
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第 49 期 (2023年3月期)	第 50 期 (2024年3月期)	第 51 期 (2025年3月期)	第 52 期 (当事業年度) (2026年3月期)
営 業 収 益 (千円)	1,788,223	2,800,910	5,938,946	6,196,289
経 常 利 益 (千円)	1,284,967	2,128,755	5,197,751	5,716,781
当 期 純 利 益 (千円)	1,572,939	2,100,897	5,053,413	5,839,337
1株当たり当期純利益 (円)	95.12	122.32	275.82	316.50
総 資 産 (千円)	42,236,191	51,223,537	54,855,232	62,433,231
純 資 産 (千円)	41,774,901	49,435,406	52,954,233	59,139,674
1株当たり純資産額 (円)	2,544.28	2,758.08	2,871.30	3,205.74

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は自己株式を控除して算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社マースエンジニアリング	480百万円	100.0%	アミューズメント機器の製造販売
株式会社マースシステムズ東日本	100百万円	100.0%	アミューズメント機器の販売
株式会社マースシステムズ東海	100百万円	100.0%	アミューズメント機器の販売
株式会社マースシステムズ西日本	100百万円	100.0%	アミューズメント機器の販売
株式会社マースコーポレーション	100百万円	100.0%	不動産賃貸、リース事業
株式会社マースネットワークス	100百万円	100.0%	情報の管理及び提供、コンテンツ配信
株式会社マースウインテック	100百万円	100.0%	電子機器の製造販売
株式会社マーストーカー ソリューション	480百万円	100.0%	自動認識システムの製造販売
株式会社マースプランニング	100百万円	100.0%	ホテルの経営及びレストランの運営

### (4) 対処すべき課題

当社グループは「お客様の満足のために」を実現するため、開発から製造、販売、アフターサービスに至る一貫体制で、労働環境の改善と省力化につながる製品、システムの提供に努めております。

純粋持株会社である「株式会社マースグループホールディングス」の傘下に12社の事業会社があります。企業価値を更に高めていくために各事業会社の役割や責任を明確にし、意思決定の迅速化や機動的な事業運営を推し進めております。当社グループは、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、次の項目を重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

#### ① グループ経営の強化

当社グループは、持続的な成長を継続していくためにグループの経営資源を適切に配分しながらグループ間のシナジーの創出を図ってまいります。また、グループ経営の健全性や透明性を高めるために内部統制の強化及びコーポレート・ガバナンス機能の充実を図ってまいります。

## ② 各事業会社の持続的な成長

### イ. アミューズメント関連事業

主要販売先であるパチンコ業界は、参加人口の長期的な減少に加え、人件費・光熱費の上昇や遊技機の高機能化に伴う設備投資負担の増加等により、依然として厳しい経営環境が続いており、二極化が一層進んでおります。

遊技機の動向におきましては、パチスロ市場においてスマスロの普及が進展する一方、パチンコ市場ではスマパチの普及は限定的に留まっております。

当社グループは、「EVOALL（エヴォール）シリーズ」を中心とした豊富なラインナップを武器に、ホール運営の業務効率化と売上・利益の最大化を支援するシステムを提供してまいります。

### ロ. スマートソリューション関連事業

スマートソリューション関連事業におきましては、DXの拡大や労働人口不足といった課題を背景に、自動認識技術分野における省人化・効率化ニーズが高まっており、AIやIoTを活用したシステムへの需要が拡大しております。

当社グループは、主要分野である製造・物流・医療領域を中心に、AI画像認識システムやIoT対応の冷蔵物販自販機や無人チェックイン端末等、製品・ソリューションの開発・販売を推進してまいります。

### ハ. ホテル・レストラン関連事業

ホテル・レストラン関連事業におきましては、円安を背景としたインバウンド需要の拡大により、観光関連需要は堅調に推移しております。一方で、人手不足の深刻化や人件費・食材・エネルギーコストの上昇など、収益環境は依然として厳しい状況にあります。

当社グループは、各施設の立地特性を活かした集客や料金戦略の最適化を図り、運営効率の改善とサービス品質の維持・向上に努めてまいります。また、テレビCM等の活用や各種イベントの実施を通して、ブランド力の向上や付加価値型サービスの強化に取り組み、CX（顧客経験価値）の最大化を図ることで安定的な収益基盤を構築してまいります。

## ③ 成長分野への積極的な投資

M&Aを積極的に活用し、成長事業の促進や新規事業の創出を図るとともに、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。

#### ④ 人材の育成と確保

人材の育成は、企業経営の重要課題の一つであり、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上には必要不可欠であると考えております。その考えの下、社内外の研修やOJT等による教育を実施しており、更には次世代の経営人材の育成も推し進めてまいります。また、実力を発揮できるようにグループ会社間の異動も含めて最適な人員配置を実施してまいります。

#### ⑤ 健康経営の取り組み

当社グループは、社員の心身の健康保持を増進し、働きやすい職場環境を整え、社員一人ひとりが才能を十分に発揮できるよう「健康経営」に取り組んでおります。これらの活動が評価され、経済産業省が主催する「健康経営優良法人」に9年連続で認定されました。また、福利厚生充実の充実にも力を入れており、福利厚生表彰・認証制度実行委員会が主催する「ハタラクエール2026」に福利厚生推進法人として4年連続で表彰・認証されました。長時間労働の是正、有給休暇取得の促進、在宅勤務や時差出勤の推進等を通して、社員のワークライフバランスを実現し、働きがいを持って仕事ができる環境や制度の整備を進めてまいります。

#### ⑥ コンプライアンスの強化

当社グループは、職務権限及び業務プロセスの明確化、内部監査強化による実効性確保、内部通報制度による早期発見及び周知徹底、全社員を対象とした社員研修等を実施いたしました。今後もコンプライアンスに対する意識向上を目的とした社員研修を継続的に実施し、経営の健全性や透明性を図ってまいります。

#### ⑦ 業務プロセス改革やDXの推進

当社グループは、デジタル技術を活用した価値創造と持続的成長の実現を経営の中核に据え、業務プロセス改革及びDXを推進しており、2026年には経済産業省が定める「DX認定事業者」の認定を取得しました。クラウドやAIを活用した事業の推進や業務効率化に加え、DX人材の育成にも注力し、経営課題の早期解決と企業価値の向上を目指してまいります。

### (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
アミューズメント関連事業	アミューズメント施設向け周辺システムの製造販売及びこれらに附帯する事業活動
スマートソリューション関連事業	RFID、バーコード、X線検査システム他を利用した自動認識システムの製造販売並びに省人化・無人化・セキュリティに関するシステムの製造販売
ホテル・レストラン関連事業	ホテルの経営及びレストランの運営

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都新宿区
株式会社 マースエンジニアリング (アミューズメント関連事業)	本 社	東京都新宿区
	営業所	東京、西東京
	工 場	静岡県御殿場市
	流通センター	静岡県御殿場市
	技術センター	静岡県裾野市、東京都新宿区
株式会社 マースシステムズ東日本 (アミューズメント関連事業)	本 社	埼玉県さいたま市
	営業所	札幌、東北、さいたま
株式会社 マースシステムズ東海 (アミューズメント関連事業)	本 社	神奈川県横浜市
	営業所	横浜、静岡、名古屋
株式会社 マースシステムズ西日本 (アミューズメント関連事業)	本 社	大阪府大阪市
	営業所	京都、大阪、神戸、広島、福岡
株式会社 マースコーポレーション (アミューズメント関連事業)	本 社	東京都新宿区
株式会社 マースネットワークス (アミューズメント関連事業)	本 社	東京都新宿区
株式会社 マースウインテック (アミューズメント関連事業) (スマートソリューション関連事業)	本 社	長野県埴科郡
株式会社 マーストーケン ソリューション (スマートソリューション関連事業)	本 社	東京都新宿区
	営業所	東京、名古屋、大阪
	工 場	長野県諏訪郡
	テクニカルセンター	東京都調布市
株式会社 マースプランニング (ホテル・レストラン関連事業)	本 社	東京都新宿区
	マースガーデンウッド 御殿場	静岡県御殿場市
	マースガーデンホテル博多	福岡県福岡市
	鉄板焼銀明翠 GINZA	東京都中央区

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アミューズメント関連事業	389 (70) 名	6名増 (35名減)
スマートソリューション関連事業	138 (11) 名	3名減 (3名減)
ホテル・レストラン関連事業	95 (78) 名	5名減 (5名増)
全社 (共通)	5 (-) 名	1名減 (-)
合計	627 (159) 名	3名減 (33名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5 (-) 名	1名減(-)	48.2歳	26.0年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 67,620,000株
- ② 発行済株式の総数 22,720,000株
- ③ 株主数 24,938名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社イー・エンプランニング	2,170	11.76
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	1,828	9.91
松 波 明 宏	680	3.69
株式会社きらぼし銀行	663	3.59
公益財団法人マース奨学財団	500	2.71
松 波 廣 和	480	2.60
松 波 香 代 子	480	2.60
永 井 美 香	432	2.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	406	2.20
株 式 会 社 三 共	377	2.05

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,271,915株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松波明宏	株式会社マースエンジニアリング取締役会長 株式会社マースコーポレーション取締役 株式会社マースウインテック取締役 株式会社マースネットワークス取締役 株式会社マーストークンソリューション取締役 株式会社マースプランニング取締役
取締役	秋山学	株式会社マースシステムズ東日本代表取締役社長 株式会社マースコーポレーション取締役
取締役	高橋丈治	株式会社マースプランニング代表取締役社長 公益財団法人マース奨学財団評議員
取締役	小平尚	株式会社マーストークンソリューション代表取締役社長
取締役	洞口治夫	法政大学経営学部教授 放送大学教養学部客員教授 公益財団法人マース奨学財団評議員
取締役	山下善久	弁護士
常勤監査役	中野尾維也	株式会社マースエンジニアリング監査役 株式会社マーストークンソリューション監査役
監査役	吉田茂夫	公認会計士
監査役	寺脇由紀	大手前大学現代社会学部准教授

- (注) 1. 取締役洞口治夫氏及び山下善久氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役吉田茂夫氏及び寺脇由紀氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役吉田茂夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、社外取締役洞口治夫氏及び山下善久氏並びに社外監査役吉田茂夫氏及び寺脇由紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 洞口治夫氏の戸籍上の氏名は、萩原治夫であります。  
 6. 寺脇由紀氏の戸籍上の氏名は、高橋由紀であります。  
 7. 2025年6月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、名取満郎氏は監査役を辞任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約を更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

持続的な企業価値及び業績の向上を図るために、各役員が期待される役割を十分発揮できる報酬体系とし、インセンティブに資する報酬を支払うことを基本方針としております。

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

#### a. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、役職、職責、在任年数、貢献度、業績等の要素を総合的に勘案し、取締役会の決議により個別の支給額を決定しております。

#### b. 業績連動報酬等に関する方針

現行の制度は適切であると考えており、業績連動報酬等を設定しておりませんが、業績に連動した報酬等も今後検討いたします。

c. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において、基本方針に基づき固定報酬の額を算出し、月例報酬（ただし6月、12月は別に定める月例報酬）を支払います。

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長松波明宏に取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨を決議し、代表取締役社長が具体的な内容を決定しております。委任した理由は、報酬等の決定方針に基づき、グループ全体を把握し各取締役の適正な評価を行うには代表取締役社長が最も適任であるためであります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 ( うち 社 外 取 締 役 )	6名 (2名)	99百万円 (7百万円)
監 査 役 ( うち 社 外 監 査 役 )	4名 (2名)	10百万円 (5百万円)
合 計 ( うち 社 外 役 員 )	10名 (4名)	109百万円 (13百万円)

(注) 1. 上記には、2025年6月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 1990年5月25日開催の第16回定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額は、年額300百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）であります。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は8名であります。

4. 1994年6月29日開催の第20回定時株主総会において決議された監査役の報酬限度額は、年額30百万円であります。当該定時株主総会終結時の監査役の員数は2名であります。

5. 上記のほか、2025年6月26日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・監査役 1名 6百万円

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役洞口治夫氏は、法政大学経営学部教授、放送大学教養学部客員教授、公益財団法人マース奨学財団評議員であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役寺脇由紀氏は、大手前大学現代社会学部准教授であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	洞 口 治 夫	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。取締役会において、大学教授としての豊富な経験と知識に基づき、専門的見地から主に経営戦略に関して幅広い発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	山 下 善 久	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。取締役会において、弁護士としての豊富な経験と知識に基づき、専門的見地から主に社会規範や法令等の遵守に関して幅広い発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

区分	氏名	出席状況及び発言状況
監査役	吉 田 茂 夫	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としてコーポレートガバナンスや内部統制の実施において専門的見地からの発言を適宜行っております。
	寺 脇 由 紀	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。大学准教授として当社のIT/DX、コーポレートガバナンスや内部統制の実施において専門的見地からの発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>52,630,405</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,390,715</b>
現金及び預金	38,963,318	支払手形及び買掛金	1,239,058
受取手形及び売掛金	4,119,854	リース債務	231,608
営業貸付金	979,057	未払法人税等	1,526,140
リース債権及びリース投資資産	253,758	賞与引当金	473,798
有価証券	350,340	その他	920,109
商品及び製品	3,517,162	<b>固定負債</b>	<b>4,138,470</b>
仕掛品	257,407	リース債務	405,437
原材料及び貯蔵品	3,239,239	役員退職慰労引当金	198,325
その他	950,473	資産除去債務	62,866
貸倒引当金	△205	繰延税金負債	2,439,955
<b>固定資産</b>	<b>41,632,054</b>	その他	1,031,886
<b>有形固定資産</b>	<b>18,252,113</b>		
建物及び構築物	6,799,433	<b>負債合計</b>	<b>8,529,185</b>
機械装置及び運搬具	98,234		
工具、器具及び備品	178,639	<b>純資産の部</b>	
土地	10,728,475	<b>株主資本</b>	<b>76,620,680</b>
リース資産	214,961	<b>資本金</b>	<b>7,934,100</b>
建設仮勘定	232,368	<b>資本剰余金</b>	<b>10,301,956</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>511,123</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>66,865,093</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,868,818</b>	<b>自己株式</b>	<b>△8,480,469</b>
投資有価証券	20,850,204	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,112,594</b>
退職給付に係る資産	324,649	その他有価証券評価差額金	8,579,481
その他	1,896,657	退職給付に係る調整累計額	533,113
貸倒引当金	△202,694		
<b>資産合計</b>	<b>94,262,460</b>	<b>純資産合計</b>	<b>85,733,274</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>94,262,460</b>

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結損益計算書

( 2025年4月1日から )  
( 2026年3月31日まで )

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		32,281,157
売上原価		15,080,781
売上総利益		17,200,376
販売費及び一般管理費		8,405,269
営業利益		8,795,106
営業外収益		
受取配当金	736,197	
その他	211,829	948,027
営業外費用		
投資事業組合運用損	49,595	49,595
経常利益		9,693,538
特別利益		
投資有価証券売却益	183,027	183,027
特別損失		
役員退職慰労金	20,910	20,910
税金等調整前当期純利益		9,855,656
法人税・住民税及び事業税	3,274,593	
法人税等調整額	△59,379	3,215,213
当期純利益		6,640,442
親会社株主に帰属する当期純利益		6,640,442

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,750,072</b>	<b>流動負債</b>	<b>181,070</b>
現金及び預金	20,611,204	電子記録債務	41,580
有価証券	350,340	未払金	27,335
その他	788,528	未払費用	13,975
		未払法人税等	57,539
		賞与引当金	6,978
		その他	33,661
<b>固定資産</b>	<b>40,683,158</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,112,486</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,607,339</b>	役員退職慰労引当金	198,325
建物	1,596,683	繰延税金負債	2,810,381
土地	1,778,606	その他	103,780
その他	232,049		
<b>無形固定資産</b>	<b>15,697</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,293,557</b>
その他	15,697	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>37,060,121</b>	<b>株主資本</b>	<b>51,354,136</b>
投資有価証券	18,957,783	<b>資本金</b>	<b>7,934,100</b>
関係会社株式	12,387,379	<b>資本剰余金</b>	<b>10,301,956</b>
関係会社長期貸付金	5,681,719	資本準備金	8,371,830
その他	39,213	その他資本剰余金	1,930,126
貸倒引当金	△5,975	<b>利益剰余金</b>	<b>41,598,550</b>
		利益準備金	372,109
		その他利益剰余金	41,226,440
		別途積立金	4,600,000
		繰越利益剰余金	36,626,440
		<b>自己株式</b>	<b>△8,480,469</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,785,537</b>
		その他有価証券評価差額金	7,785,537
<b>資産合計</b>	<b>62,433,231</b>	<b>純資産合計</b>	<b>59,139,674</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>62,433,231</b>

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 損益計算書

( 2025年4月1日から )  
( 2026年3月31日まで )

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		6,196,289
営業費用		1,141,624
営業利益		5,054,665
営業外収益		
受取配当金	619,377	
その他	96,548	715,926
営業外費用		
投資事業組合運用損	53,809	53,809
経常利益		5,716,781
特別利益		
投資有価証券売却益	183,027	183,027
税引前当期純利益		5,899,809
法人税・住民税及び事業税	60,181	
法人税等調整額	290	60,472
当期純利益		5,839,337

(注) 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社 マースグループホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 悟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マースグループホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マースグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社 マースグループホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小松 亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩崎 悟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マースグループホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についての状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質監査基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株式会社マースグループホールディングス監査役会

常勤監査役 中野尾維也 印

社外監査役 吉田茂夫 印

社外監査役 寺脇由紀 印

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿1階 芙蓉の間  
電話 03 (3375) 3211 (代表)



## 会場へのアクセス

交通： JR「新宿駅」南口より（徒歩約3分）  
都営大江戸線「新宿駅」A1出口より（徒歩約1分）  
当日は、公共交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。